

資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書の説明会 概要

【下塩尻自治会】

1 開催概要

開催日時	令和4年5月13日（金）19：00～20：22	
開催場所	下塩尻公民館	
出席者	住 民	下塩尻地区住民 21 名
	行 政	土屋広域連合長、吉澤上田市副市長、他関係職員 12 名
	報道関係	-
説明要旨	①環境影響評価 方法書の手続と今後の手続 ②事業計画の概要	

2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	方法書評価項目（一般環境大気質）について	焼却施設が年中稼働しているのに対し、大気質の調査日数が1年 365 日のうち 28 日間では短いと感じるが、適当であるか。	調査頻度等は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に沿って設定しており、28 日間のデータで信頼性は得られると考えている。
2	方法書評価項目（水質）について	施設供用時の項目に水質を選定しない理由は何か。	施設稼働時の場内排水は、排ガス冷却水として使用するなど、外に放流しないためである。
3	防災（水害対策）について	浸水時、施設からごみが流出しないか心配だ。現在想定している水害対策の考えを示してほしい。	ごみを溜めるピットが浸水しないよう、プラットフォームを堤防より高くすることを基本としている。敷地のかさ上げについて詳細は今後お示しする。他に開口部や重要機器の防水対策や非常時の電力確保などを検討している。
4	施設設計について	搬出入ルートは決まっているか。	現在決まっているのは、千曲川堤防道路を使用して施設に出入りする区間。

No	項目	質問・意見等	回答
5	施設設計について	パッカー車と一般車両の通行を分離させ、安全な道路となる設計をしてほしい。	千曲川や国道 18 号バイパス管理者である国と協議し、安全に通行できる道路線形としていく。
6	事業の進め方について	資源循環型施設建設の決定時期はいつか。 そこに自治会はどう関わっていくのか。	最終的には広域連合が建設の判断をする。 ただし、これまで通り話し合いが基本と考えており、対策連絡会の皆様の同意が前提であると考えている。その中で、対策連絡会に参加している自治会にも判断をしていただきたい。 環境影響評価の結果を判断材料の一つとしていただきたいと考えており、令和 6 年度を目途として話し合いを進めたい。
7		自治会合意に基準はあるのか。	各自治会の方法で御判断いただきたい。
8		諏訪部自治会の状況はどうか。	諏訪部自治会とは、行政からの話し合いに応じていただけない状況が続いている。しかし、情報を知りたい方や、情報を得て正しい判断をしたいという方々もいる。また、土屋連合長の 2 期目のスタートとなった 4 月には、全戸に通知し、市長懇談会を開催した。 現在、意見を述べたい方や情報を知りたい皆様に参加いただける枠組を検討している。 今後も自治会への働きかけや取組を継続していく。

No	項目	質問・意見等	回答
9	地域のまちづくりについて	今後の地域振興スケジュールはどうか。	資源循環型施設建設を決定する時期までに、行政や地域の課題、自治会要望を踏まえ、皆様と話し合いながら決めていきたい。 下塩尻自治会においても、地元要望をまとめていただきたい。
10	ごみ減量化について	上田市の生ごみ堆肥化施策の進捗状況はどうか。	令和3年度から、丸子地域の塩川地区陣場台地を建設候補地とし、地元9自治会の皆様に説明している。臭気対策についての住民意見が多く、施設周辺整備についても御意見をいただいている。 現在は、施設の基本設計と生活環境影響調査を進めており、建設の御理解が得られるよう、地元の皆様へ丁寧に説明していきたい。

3 説明会後に会場に出された質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	施設の運転管理について	施設の運転管理における常時監視体制をどう考えているか。	一酸化炭素濃度などの常時測定できる物質を監視することで、正常な運転が行われているか確認できる。常時測定できない物質（ダイオキシン類）の測定頻度などの監視体制については、皆様と話し合っ決めていく。